

## 大手派遣会社で不当解雇 = 派遣先の中途解約で即解雇 =

大手人材派遣会社のA社に登録し、製材所に派遣されていた女性Sさんが、派遣契約の途中で解雇され姫路ユニオンに相談に来た。Sさんは、契約期間を半年残していたが、派遣先の状況から派遣の中途解約には納得して応じた。1ヵ月後の派遣終了までの期間に新たな派遣先を紹介され、働き続けられると考えたからである。実際いくつか紹介された中の1社に応募し派遣先の返事待ちの状態だったが、その間に派遣が終了した。ところがA社は、応募先から断りの連絡があった時点で社会保険の喪失手続きを行い解雇を行ったのである。Sさんには持病を持つ娘が居り、健康保険が使えなくなったことに不安を感じユニオンに連絡してきた。

ユニオンでは、SさんとA社の間に派遣の期間は雇用契約があり、派遣先での仕事がなくなってもA社はSさんに就労機会の確保とそれができない場合は休業手当の支払いの義務があり、現在の状態は不当な解雇であることを説明した。また、社会保険は解雇自体が不当なものであるため遡及手続きが可能である事も説明し、ユニオンに加入して団体交渉で解決する方法があることを示したところ、Sさんはその場で姫路ユニオンに加入。私たちとともに、A社に申し入れに向かった。

その日は、責任者の不在を理由に対応されなかったが、後日団体交渉を行った。会社側は、解雇の手続きに関して、会社の説明などに落ち度がありその点は責任があると言いながら、解雇の撤回と社会保険の遡及の手続きを拒否。また、手続きの中でSさんにも落ち度があるとして、契約残期間の休業手当の半額を提示してきた。ユニオンは、解雇事件であり、Sさんに解雇されるような過失がないこと、休業手当では平均賃金の日額の60%を就労予定日数にかけると、実際の収入の50%にも満たないことから、本来Sさんが受け取れるはずだった賃金相当額を支払うように求めた。しかしA社は「労働基準法26条の規定による休業手当満額を支払うので、これ以上やってあげる必要は無い。労基法は強行法規で民法より優先される」と回答。また、待ちの状態の時に紹介を断ったことを理由に解雇は正当であると主張した。

Sさんは生活や、今後の仕事のため早期の解決を望んでいたが、Sさんに責任を転嫁しようとする会社の一方的な態度に納得することが出来ず、会社側へのさらなる検討を求め、交渉の継続を求めた。その結果、一連の手続きに対して申し訳なかったと、金額を上積み。Sさんは納得して解決することができた。

ユニオンは、派遣労働者を使い捨てにしようとする流れを食い止めるためにも、断固とした姿勢で今後も派遣問題に取り組んでいきます。(I)



2011.11.12

### みんなで取り組んだ原発署名

●一旦事故が起きれば、もう人の手ではコントロールできない。今回こそ、みんな思い知らされた。●私達は2回の学習会を持ち、事前の署名返信入り封筒を手分けして、ある人は徒歩で、車で、自転車で、2週700Km余のバイク便で、旧市内を主に、2回配布!! 多くの返信が届いた。●学習会のあとやB1の時など、駅前の独自署名に取り組んだ。小中の子供3人を連れ福島から避難の母親が署名をしながら「こんな中で帰郷せよと言われるのですよ」と訴えられた。あの眼差し、怒りと困惑が入り混じったあの表情が忘れられない。●私達が独自ビデオも作りながら、集めた署名は2月で637筆、でも本当は5000筆は集めなければいけなかったと思う。みんなの手で何としても、全ての原発を廃炉に持って行かなければ!! (K)



2012.2.11



### 明石集会に参加しました

●明石集会は、とてもさむかったです。原発反対集会だから電気節約で、暖房をいれなかったのかなと思いました。  
 ●A社は、私も登録しています。月曜～金曜は、勤務している仕事があります。土日の単発の仕事があればと、登録していますが、大きな会社なのに、冷たい対応なのですね。(T)



小出さん講演 DVD も配布しました! 既に600枚近く!!